

余市町でおこったこんな話

余市町でおこったこんな話 その139

余市町の埋もれた歴史等を紹介し、改めて余市町を再認識するコーナーです。

ニシン合同株式会社

今年もニシンがとれています。石狩、後志管内では1月下旬からとれはじめ、同月末までの漁獲高は両管内で450トン、2月も漁が続きました。

かつてのニシン漁は定置網漁による漁獲がとでも多く、豊漁が続いた明治から大正時代は定置網の権利をもつ親方が地域の経済を左右するほどでした。しかし大正末にはニシン漁獲高の豊凶の差が激しくなり、また道南方面からニシンがまったく取れない地域もあらわれはじめ、主に定置網の親方やその関係者らがそうした現状を打開するために会社組織を立ち上げようとする、「ニシン合同」に向けて動き出しました。その中身は、北海道水産会、北海道庁、北海道拓殖銀行が中心となつて、後志、石狩、留萌、宗谷の定置網漁業者の代表を集めて協議し、賛同者は資金を出し、または彼らを持つ定置網権利を会社組織に現物で出資してニシン漁を続けていこうというものでした。定置網の現物出資は定置網の値打ちを



写真：合同のシルシがあるモッコ（福原漁場）

設立総会は昭和6（1931）年1月10日午前10時から、札幌市内の北海道水産会館で予定され、遠くは北見枝幸や利尻島の漁業者も参加する予定でしたが、猛吹雪となつて積丹半島各地や利尻島などの代表者の到着が遅れ同月12日に延期となりました。会議の結果、この年は「練合同組合」として650ヶ所の定置網が操業することとなり、広い地域でまとまった漁獲があつて関係者は一息つくことが出来ました。

6月の新聞報道を見ると合同会社設立の機運は薄まっているように見えました。例えば拓銀小樽支店長の宮口さんは「合同会社の経営者を誰にするかも問題だ」と中略の確な名案は誰にもあるまい」とい、道銀頭取の山口さんは、合同会社設立準備の内容が北海道庁から国の大臣にも伝わっていないことを指して、道庁の「絶対秘密主義」が問題だとい、小樽魚肥会社専務の伊藤さんは、「現在のままで推移して行けば、いわゆる昔ながらの鯨場の親方は自滅するかもしれない」と言っています。

同年10月26日には関係者が集まつた協議会が再び催され、審議の結果、定置網の評価額は町村別に100石（生ニシン75,000kg）当たりの収益比率をもとにした金額から算出されるということが決定しました。新聞報道で発表された石平均評価額を見ると、後志管内平均では2,770円、石狩管内は2,689円、留萌管内は2,862円、宗谷管内は2,183円と留萌管内が高額になっています。町村別に見ると評価額の1番は本町の3,679円で、最も高い評価を得ていました。

同年12月18日には合同漁業株式会社がついに設立され、同社に参加した定置網は後志から宗谷管内までの全定置網数の52%にあたる

1,245か所となりました。しかし、それらは現物出資した定置網ばかりで、実際に操業する資金がないままの船出となり、拓銀からの低利資金が350万円（当時）のうち操業にあてられたのは150万円、残りの200万円は債務（借金）の返済にあてられました。

その後、昭和12年には日本水産株式会社傘下に入ることとなりましたが、ニシンの漁獲は減少、ニシンを使った魚肥の需要も低下していきま

特殊詐欺にご注意ください!!

道内における平成27年中の「振り込め詐欺」をはじめとする特殊詐欺の被害件数は一昨年よりも16件増えて275件、被害総額は約9億3,200万円にもなっています。

その手口も、税務署など公的機関を名乗り、税金や医療費が返ってくるなどと嘘をついて現金を振り込ませる還付金詐欺、お子さんなど家族を装うオレオレ詐欺、携帯電話やパソコンからインターネットへアクセスした際に有料サイトなどへの登録料を不正請求する架空請求詐欺などと多様化しており、特に、高齢者の方が被害に遭われるケースが増えております。

実際、被害に遭われた方の多くが「自分だけはだまされないと思っていた」と話しているように、普段から気を付けている方でも、簡単には見破れないような巧妙な話術により、だまされてしまうのです。

町民の皆さまにあつても「自分は絶対に大丈夫だ」と過信せず、知らない番号からお金に関する不審な電話が掛かってきた場合は、警察署や駐在所に通報してください。

また、警察では各ご家庭を訪問した際に防犯指導なども実施しておりますので、気軽にご相談ください。

◆問合せ 余市警察署 ☎22-0110